

施策マネジメントシート

基本施策名	177環境の保全	施策 統括課	環境政策課	氏名	鈴木孝
政策名	6環境	主な 関係課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・市内全域 ・公共用水域

② 施策の目的
より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

④ 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 環境基準達成率	%
	イ 公害苦情処理割合	%
2	ア 国立市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目	%
	イ 国立市域から排出される温室効果ガスの削減目標	%
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	環境保全型のまちづくり	良好な地球環境・生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、大気汚染、水質汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。	◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成に結びつく情報の提供を行います。 ◆環境に関する学習の機会や活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援します。 ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 ◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等の確認を行った後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
2	ゼロカーボンシティに向けたまちづくり	全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進し、自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指します。	◆国や他自治体の動向を踏まえて温室効果ガス削減目標を引き上げ、国立市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進します。 ◆地球温暖化対策として、市民、事業者及び行政が一丸となり、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、エコライフスタイルの推奨等により温室効果ガスの削減を目指します。 ◆市では地球温暖化対策に向けて率先して行動することを約束し、市の施設・設備で省エネ・創エネを進めるとともに、クリーンエネルギーの導入促進、森林保全による温室効果ガスの削減等を推進していきます。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
対象指標	ア	人	見込み値						75,972	75,972	75,972	75,972	目標達成度			
			実績値	76,503	76,423	76,278	76,182									
		事業者	見込み値					2,657	2,657	2,657	2,657		達成・ 未達成	前年度 比較		
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657									
	km ²	見込み値					8.15	8.15	8.15	8.15						
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15										
	エ		見込み値													
			実績値													
成果指標	展開 方向 1	ア	%	成り行き値	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6			未達成	維持
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
				実績値	97.3	97.3	96.5	95.7	96.2							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		環境基準達成率 指標の説明:達成箇所数／検査箇所数×100										
		イ	%	成り行き値						100.0	100.0	100.0	達成	維持		
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		公害苦情処理割合 指標の説明:処理件数／受付件数×100										
	展開 方向 2	ア	%	成り行き値	-	-	-	-	-	-	-	-	達成	向上		
				目標値	-9.0%	-11.2%	-13.4%	-15.6%	-17.8%	-20.0%	-22.2%	-24.4%				
				実績値	-16.5%	-14.1%	-29.5%	-33.4%								
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標(平成25年度比 で、令和12年度に▲39.8%)										
		イ	%	成り行き値	-	-	-9.6%	-9.0%	-6.4%	-7.7%	-7.1%	-6.4%	達成	向上		
				目標値	-	-5.1%	-6.8%	-8.5%	-10.2%	-11.9%	-13.6%	-15.3%				
				実績値	-10.8%	-10.8%	-14.0%									
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市域から排出される温室効果ガスの削減目標(平成25年度比で、令和12年 度に▲20%)										
	展開 方向 3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開 方向 4	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
事務事業数			本数													
施策 コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円												
			地方債	千円												
			その他	千円												
			一般財源	千円												
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間													
			人件費計(B)	千円												
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

B:目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、令和2年度の市民意識調査では約7割の市民が環境に配慮した取組を行っている。

・環境基準の達成率に関しては、2000年当時にクリーニング事業者によって、有機塩素系溶剤による土壌汚染があり、その影響で市内一部の井戸で環境基準を超える有機塩素が検出されているが、そのほかの地点に関しては概ね環境基準内で推移している。

・温室効果ガスの削減目標については、2023年度に「国立市地球温暖化対策実行計画」を新たに策定し、国立市域の削減目標は2030年度に60%、国立市役所の削減目標は2030年度に66%としている。

・市の事業における温室効果ガスの削減に関する取組は、市役所本庁舎、市立小中学校の電力を100%再生可能エネルギー化したほか、LED照明への切り替え、友好交流都市である北秋田市と共同で間伐などの森林整備事業を実施した結果のカーボンオフセットなどの取り組みにより、削減目標を達成している。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・環境保全型のまちづくりに向けて、公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、常に多くの苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴い各種苦情の発生が推察されるが継続的に丁寧な対応を行う必要がある。

・ゼロカーボンシティに向けたまちづくりでは、2015年12月にパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、京都議定書に代わる温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、全ての国が参加する公平な合意として「パリ協定」が採択され、日本も2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、2021年4月には「2030年度に、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けること」を表明しました。

・国立市でも、2021年2月に、2050年までに「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、2023年3月に「国立市ゼロカーボンシティ実現のためのロードマップ」を策定し、2023年度に「国立市地球温暖化対策実行計画」を策定し、そのなかで温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で60%以上削減する目標とした。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・生活騒音や悪臭(野焼き)についての相談がある。

・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)、猫のふん尿被害についての相談がある。

・PFASによる地下水汚染の原因究明と対策について求める要望がある。

・ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進のために、再生可能エネルギーの普及推進や省エネ機器の導入促進に向けた情報提供を積極的に発信していくべきではないかとの意見がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

「環境保全型のまちづくり」については、東京都下の自治体は、都から事務移譲交付金を受け、都の環境確保条例に沿った事務を行っているため都内においては同水準の取組みである。「ゼロカーボンシティに向けたまちづくり」は、多摩26市のなかで、4番目にゼロカーボンシティ宣言を宣言し、2023年度に2030年度に向けて60%の温室効果ガスを削減する地球温暖化対策実行計画を策定し、多摩地域においては最も先進的な目標数値となっている。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況	7年度の取組予定
・市報、市ホームページ等で環境問題に関する情報を提供するほか、環境フェスタに「えねこや」を呼ぶことにより、市民が温暖化対策を実体験できる場を提供した。 ・環境保全等の活動を推進している市民、市民団体、事業者の連携、情報交換の場として、環境ネットワークを設立し、その事務局として市民等が行う環境保全活動を支援した。 ・PFASや航空機騒音の問題等については、近隣市等と連携した取組を行っている。 ・河川等の水質調査、主要道路の騒音振動状況調査などを継続実施したほか、工場・指定作業場等については、設置時に公害対策という点で事前審査することに加え、事業継続中においても監視・指導を実施している。 ・動物愛護施策として、飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を実施したほか、外来生物対策として、ハクビシン・アライグマ防除対策を推進し14頭捕獲・駆除した。 ・市民からの苦情・相談があった際には、関係法令に基づき、迅速・丁寧な対応を行っている。 ・「国立市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民、事業者と連携し、省エネ、創エネ、脱炭素のまちづくりに取り組んでいる。省エネの推進に向けては、新たに補助対象機器を追加し、近年の酷暑では必須の家電となっているエアコンへの補助、また、家庭で消費されるエネルギーの1/3は給湯設備由来であることから、高効率給湯器への買い替えについても、補助対象として追加した。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けては、太陽光発電設備の設置費補助について、これまで一律で5万円の補助だったものを、新築住宅は、太陽光パネルの発電出力1kWあたり2.5万円補助、最大で12.5万円の補助、既存住宅は発電出力1kWあたり2万円補助、最大で10万円の補助に拡充した。 ・また、市民向けの勉強会として、省エネ・創エネの手法について講演いただくほか、まちの振興課との連携による中小企業向けの脱炭素経営に関するセミナーを実施した。 ・「国立市地球温暖化対策実行計画」に基づき、照明のLED化(総合体育館、福祉会館、本庁舎、北庁舎)、新築建物への太陽光パネルの設置、再エネ100%電力の調達(市役所本庁舎、市内小中学校9校)、北秋田市と連携したカーボンオフセット事業等を実施しているほか、東京ガスとの「ゼロカーボンシティ国立」の実現に向けた包括連携協定に基づき、市役所の建物でPPAによる太陽光パネルの設置について、事業として実現可能性のあるものを共同検証した。 ・「国立市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、多摩産材や北秋田市産の木材をはじめとする国産木材の積極的な使用に努めた。	・環境フェスタに引き続き「えねこや」を呼ぶほか、環境問題に対する市民の理解・関心を高めるため、興味関心を持つ層のすそ野を広げていく取り組みも検討していく。 ・環境ネットワークのメンバーの固定化、高齢化が進んでいることから、活動を魅力的にする、広報活動を充実させる等、新規メンバーを増やし、活動を活性化させる方策を検討する。 ・都で実施した水質調査でPFOS等が高く検出され、不安を感じる市民の声に寄り添い、市内地下水のPFOS等の状況を把握するとともに、適切な情報発信に向けて、市独自の調査を実施する。広域的な課題については、近隣市や東京都と連携した取組が求められることから、近隣市等とも連携した取組を検討していく。 ・環境調査については、概ね環境基準を達成している。工場・指定作業場に関する紙資料・電子データの整理がなされていない。より適切な監視・指導のためには、人と時間をかけてDXも含め資料整理していく必要がある。 ・市民生活環境の保全維持に向けて、動物愛護施策・外来生物対策について、引き続き、取り組んでいく。 ・引き続き、「国立市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民、事業者と連携し、省エネ、創エネ、脱炭素のまちづくりに取り組んでいく。省エネの推進に向けては、昨年度同様の補助制度をもつて温暖化対策の推進に取り組んでいく。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けても、太陽光発電設備等の設置費補助については、昨年度と同様の補助制度を推進していくほか、分譲マンションの共用部電力を供給する太陽光パネルの設置に対しても、最大で10万円の補助制度を創設した。また、東京都と連携し、太陽光発電設備の共同購入事業(みんなのおうちに太陽光)の周知・広報に力を入れ、周知チラシを市報折込で全戸配布していく。 ・このほか、市民向けの勉強会として、省エネ・創エネの手法についての脱炭素経営に関するセミナーを実施していく。 ・市役所として、照明のLED化(公民館、保健センター、北プラザ含めた集会所、各児童館など)、再エネ100%電力の調達(市役所本庁舎、市内小中学校9校)、北秋田市と連携したカーボンオフセット事業等を実施する。 ・また、東京ガスとの包括連携協定に基づき、市役所の建物でPPAによる太陽光パネルの設置について、継続して事業検証していく。 ・引き続き、「国立市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、多摩産材や北秋田市産の木材をはじめとする国産木材の積極的な使用に努める。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

○「環境保全型のまちづくり」について

・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事案の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。

・飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を継続して実施し、殺処分ゼロを継続するとともに、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与した。

○「ゼロカーボンシティに向けたまちづくり」について

・国立市地球温暖化対策実行計画を策定した。また、温室効果ガス排出量は、市域全体で24万6,000t-CO₂(2022年度、前年度比▲9,000t-CO₂)となり、基準年度(2013年度)比で▲14.0%の削減となった。国立市役所の排出量は3,175t-CO₂(2023年度、前年度比▲188t-CO₂)となり、基準年度(2013年度)比で▲33.4%の削減となった。

・市役所の温室効果ガス削減の取り組みである、友好交流都市である北秋田市とのカーボンオフセット事業では約97.3t-CO₂の二酸化炭素を削減した。

・公共建築物環境配慮指針に基づき、会議室棟の新設においては、ZEBready(省エネ基準費▲50%以上)基準を達成した。

・東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ国立」の実現に向けた包括連携協定を締結した。市役所の建物でPPAによる太陽光パネルの設置について、事業として実現可能性のあるものを共同検証した。

○改善余地のある事項・課題等

・国立市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量は、市域で2030年度までに60%削減、国立市役所の事務事業で66%削減することになっている。

・市役所の率先行動として、省エネの推進に向けて、全庁的にLED化工事を実施するが、公共施設への太陽光パネルの設置については、日射条件や他の用途との調整、施設の電力需要量や費用対効果等を考慮しつつ、その性質上適しない場合を除き、設置可能性について検討を行っているが、政府実行計画と比較して、十分な設置には至っていない。

(2) 施策の6年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行う。

・国立市地球温暖化対策実行計画の目標数値を踏まえ、地球温暖化対策をより一層推進していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、国立市地球温暖化対策実行計画の目標数値を踏まえ、4つの基本施策、①省エネルギー活動の促進、②再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの脱炭素化、③脱炭素まちづくりの推進、④ゼロカーボンシティ実現に向けた横断的取り組みの推進、に向けた施策を推進する。

・引き続き、市役所施設においては、100%再生可能エネルギーへの切り替えを推進し、順次、照明をLED化していくほか、公共建築物の建て替え・大規模改修においては、省エネ、創エネを率先して検討していく。

・「国立市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、多摩産材や北秋田市産の木材をはじめとする国産木材の積極的な使用に努める。